

第68回大澤駅伝競走大会開催要項

- 1 主催 佐野市 佐野市教育委員会 佐野スパルタ倶楽部
- 2 後援 栃木陸上競技協会 佐野市体育協会 栃木県高等学校体育連盟南部支部
佐野市中学校体育連盟 下野新聞社 読売新聞社宇都宮支局
とちぎテレビ CRT栃木放送 佐野ケーブルテレビ (予定)
- 3 主管 第68回大澤駅伝競走大会実行委員会
- 4 協力 佐野警察署 栃木県警察本部交通部交通機動隊
佐野市交通指導員連絡協議会 佐野市スポーツ推進委員協議会
- 5 期日 平成30年 2月 4日(日) 小雨、小雪決行

中学女子	午前9時00分出発
中学男子	午前9時50分出発
一般男子 (21.0975km)	午前10時55分出発
一般・高校女子	午前10時55分出発
一般・高校男子(42.195km)	午後12時30分出発

6 部門、区間

(1) 一般男子、高校男子の部 (42.195km)

	区 間	距 離
1	運動公園陸上競技場 ～ 千代ヶ岡公園 ～ 佐野消防署西分署 ～ 運動公園陸上競技場	10.0km
2	運動公園陸上競技場 ～ 佐野松桜高校折返し ～ 運動公園陸上競技場	3.0km
3	運動公園陸上競技場 ～ 千代ヶ岡公園 ～ 佐野消防署西分署 ～ 運動公園陸上競技場	8.1075km
4	運動公園陸上競技場 ～ 千代ヶ岡公園 ～ 佐野消防署西分署 ～ 運動公園陸上競技場	8.0875km
5	運動公園陸上競技場 ～ 佐野松桜高校折返し ～ 運動公園陸上競技場	3.0km
6	運動公園陸上競技場 ～ 佐野松桜高校T字路～千代ヶ岡公園 ～ 運動公園陸上競技場	5.0km
7	運動公園陸上競技場 ～ 佐野松桜高校T字路～千代ヶ岡公園 ～ 運動公園陸上競技場	5.0km

(2) 一般男子の部 (21.0975km)、一般・高校女子の部

	区 間	距 離
1	運動公園陸上競技場 (競技場内1000m走行) ～ 佐野松桜高校T字路 ～ 千代ヶ岡公園 ～ 運動公園陸上競技場	6.0km
2	運動公園陸上競技場 ～ 佐野松桜高校T字路 ～ 出流原交差点 手前折返し ～ 運動公園陸上競技場	4.0975km
3	運動公園陸上競技場 ～ 佐野松桜高校折返し ～ 運動公園陸上競技場	3.0km
4	運動公園陸上競技場 ～ 佐野松桜高校折返し ～ 運動公園陸上競技場	3.0km
5	運動公園陸上競技場 ～ 佐野松桜高校T字路 ～ 千代ヶ岡公園 ～ 運動公園陸上競技場	5.0km

(3) 中学男子の部 (19.62km)

第1区 3.27km	第2区 3.27km	第3区 3.27km
第4区 3.27km	第5区 3.27km	第6区 3.27km

(4) 中学女子の部 (11.6km)

第1区 2.32km 第2区 2.32km 第3区 2.32km 第4区 2.32km
第5区 2.32km

7 参加資格

- (1) 選手登録は次のとおりとする。ただし、男女混合チームは参加を認めない。
- ①一般男子及び高校男子の部 (42.195km) は、監督1名、選手10名とする。
 - ②中学男子の部は、監督1名、選手9名とする。
 - ③一般男子の部 (21.0975km)、一般・高校女子の部及び中学女子の部は、監督1名、選手8名とする。
- (2) 一般の部の編成は、男子・女子ともに市町村、クラブ、事業所等を単位とする。中学3年生以上の選手で構成する。
ただし、一般男子の部 (21.0975km) に高校生以下の選手は出場できない。
- (3) 高校の部及び中学の部の参加チーム編成は学校単位のチームであり、同一学校在籍者で編成する。クラブチームでは参加できない。
- (4) 中学の部 (男子・女子) は3年生を除く。
- (5) 各部門とも、1つの事業所・クラブ・学校からのチーム数の出場制限はないが、補欠として登録する選手は、どのチーム (A、B、C) にも登録できる。

8 参加料

参加料は、傷害保険を含めて次のとおりとする。
大会に棄権しても返金はしない。

区分	男子		女子
一般	42.195km	23,000円	18,000円
	21.0975km	18,000円	
高校	18,000円		13,000円
中学	8,000円		6,000円

9 参加申込

(1) 申込方法及び申込締切日

①第1次エントリー (チームエントリー)

平成29年12月4日 (月) から平成30年1月9日 (火) までにインターネットのRUNTES (ランテス) より、大会参加を希望するチーム名、代表者 (RUNTESにてエントリーする方、事務やり取りをする方) 緊急連絡先、監督名等を申し込むこと。なお、第1次エントリーの時点では区間エントリーは不要です。

エントリー後、大会参加料※を平成30年1月10日 (水) までにクレジットカードまたは各種取扱コンビニエンスストアより払込むこと。

※別途エントリー手数料 (大会参加料の5.15%) 込の金額を一括した金額が払込額となります。

※上記方法以外での入金 (現金支払い、郵便書留等) は一切認めません。

②第2次エントリー (区間エントリー)

平成30年1月19日 (金) に佐野市HPにてナンバー (ゼッケンナンバー) 及び区間登録専用サイトを掲示するので、各チームナンバーを確認し、平成30年1月29日 (月) までに、1区から最終区までのオーダー、及び補欠選手のエントリーを行うこと。第2次エントリー (区間エントリー) 期間中は何度

でもエントリー可

③選手変更

万が一、区間登録以降に選手の変更が発生する場合は、平成30年2月2日(金)午後5時までに大会事務局へ指定の選手変更届をFAXで提出すること。

(2) 問い合わせ先等

①大会規定及び選手変更について

大澤駅伝競走大会実行委員会事務局

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1 佐野市スポーツ立市推進課内

電話 0283-20-3049 Fax 0283-20-3029

②RUNTESを利用したエントリーの不明点について

RUNET内「よくあるご質問」をご確認ください。

http://runnet.jp/help/desk/1892164_1417.html

10 表彰

- (1) 優勝チームには賞状、優勝旗、カップ、盾、副賞を授与する。
- (2) 準優勝チームには賞状、カップ、盾、副賞を授与する。
- (3) 第3位チームには賞状、盾、副賞を授与する。
- (4) 一般男子の部(21.0975km)は、優勝、準優勝、第3位については賞状及び副賞のみとする。
- (5) 第4位から第8位には賞状を授与する。
- (6) 区間1位及び各部門の優勝チーム監督には賞状、副賞を授与する。
- (7) 表彰は各部門ごとに記録集計が整いしだい佐野市民体育館で行う。

11 受付、開・閉会式

- (1) 受付は午前7時30分から、また開会式は午前8時10分から佐野市民体育館で行う。
- (2) 各部門とも、競技終了後行う表彰式を持って閉会式に替える。

12 監督会議

監督会議は実施しない。重要事項(監督指示事項等)は佐野市HPに掲載するのでそちらで確認すること。各チームとも遺漏のないように対応すること。

13 競技方法

平成29年度(財)日本陸上競技連盟駅伝競走基準並びに当駅伝競走競技実施要項に基づいて行う。

14 その他

- (1) 参加チーム関係車両は、各部門スタートから全チームフィニッシュの間、原則としてコース内を走行することを禁ずる。
- (2) 試走の時、信号無視をするなど道路交通法に抵触する行為がないよう十分注意すること。
- (3) 大会当日出場できない場合は、事前に事務局に連絡をすること。
- (4) 第67回大会において第3位までに入賞したチームは、優勝旗・優勝カップ、準優勝カップ、入賞盾を当日の受付時までには必ず返還すること。
なお、事前に郵送等で返還される場合の経費については、各チームで負担する。
- (5) けが等の応急処置は主催者で行うが、大会中の傷害については傷害保険の範囲内で対応する。
- (6) 大会関係者の前日の陸上競技場使用については、無料とする。
- (7) 荒天時の大会開催の有無は、大会当日午前5時30分～午前6時30分までに、大会事務局へ問合せのこと。
- (8) 大会通算10回等出場選手への表彰については、今大会より廃止いたします。

第68回大澤駅伝競走競技実施要項

1 走行方法

- (1) 各チーム各区分とも1人の競技者で競走し、伴走は一切認めない。
- (2) 各競技者とも走行は1区分に限る。
- (3) 競技者は原則として車道の左側を走る。
- (4) 競技者は理由の如何を問わず、競技中にいかなる人の手助けも受けてはならない。

2 ナンバーカード・タスキ

- (1) ナンバーカードは主催者で用意し、当日受付で渡す。その際に、四隅をしっかりとピンで留め、見やすくすること。
- (2) 主催者で用意したタスキをスタートからゴールまで中継すること。

3 走行不可能・途中棄権

- (1) 競技者が競技中に故障などにより走行困難となり、歩行、立ち止まり、横臥の行動に移った場合、本人がなおその競技続行の意思を持っていても、医務員などにより競走を中止させる。
- (2) 故障などにより走行困難となり、競技を中止、途中棄権となった場合、そのチームの全体記録及びその区分記録は認めない。この場合、そのチームは審判長又は中継所主任の指示に従い次区分走者から、再び競技を続行することができる。無効となった区分以外の各区分記録は認められる。なお、再スタートの時刻は、最終チームの走者通過後約1分後とする。

4 メンバー変更

- (1) メンバー変更は補欠からの変更のみ認める。
よって、同一チームより複数チーム出場する場合は、チームは第2次エントリー（区分エントリー）後の選手変更の際し、一度正選手から補欠選手へ登録変更となった選手を、もう一方のチームへ正選手として登録変更はできない。
(同一チーム内の選手渡り行為は厳禁とする)
また、第2次エントリー（区分エントリー）後の区分変更も認めない。
それらに反する行為の変更が見うけられた場合は、オープン参加扱いとする。
- (2) メンバー変更締切りは2月2日（金）午後5時までに、所定の選手変更届出用紙にて、FAXで報告すること。
- (3) メンバー変更締切り後、疾病等やむをえない理由が生じた場合は、メンバー変更を認める。ただし、その場合は医師の診断書を添えること。
- (4) 補欠以外の選手を走行させる場合は、オープン扱いとしチーム記録並びに区分記録は認められない。

5 繰上げスタート

中継所における繰上げ出発は次のとおりとする。

- (1) 一般男子（42.195kmの部）、高校男子の部
先頭走者から4区分出発時に10分、7区分出発時に15分以上遅れたら繰上げ出発を行う。
ただし、1区分のみ先頭から8分以上とする。
- (2) 一般男子（21.0975kmの部）、一般・高校女子の部
女子先頭走者から5区分出発時に10分以上遅れたら繰上げ出発を行う。
ただし、1区分のみ女子先頭走者から8分以上とする。
- (3) 中学男子の部、中学女子の部
審判長の判断により、繰上げスタートを行う。

6 交通規制に伴う協力依頼

- (1) 参加チーム関係車両は、各部門スタートから全チームフィニッシュの間、コース内を走ることを禁ずる。
- (2) 駅伝コース内には、絶対に駐・停車しないこと。
- (3) 交通規制に伴う迂回等については、現場警察官の指示に絶対従うこと。

7 沿道における交通整理

- (1) 沿道における交通整理員として走路員を配置し、現場の警察官の指示に従う。
- (2) 災害時または緊急自動車接近の際は、一切現場警察官等の指示に従う。